

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 太郎
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 阿部 正義
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 阿部 正義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額 29,791,998円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合する。なお、株式併合が承認決議されたことを受け、平成29年10月1日より発行可能株式総数を39,821,000株から3,982,100株に、単元株式数を1,000株から100株に、それぞれ変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として都築寛明氏、田中太郎氏、梅村誠司氏、横井勝氏、阿部正義氏、高光克典氏、山北耕介氏、西垣貴文氏を選任する。なお、高光克典及び西垣貴文の両氏は社外取締役であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として後藤保明氏、野口洋高氏を選任する。なお、野口洋高氏は補欠の社外監査役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	10,402	174	—	(注) 1	95.0%	可決
第2号議案	10,516	60	—	(注) 2	96.0%	可決
第3号議案				(注) 3		
都築 寛明	10,500	76	—		95.9%	可決
田中 太郎	10,500	76	—		95.9%	可決
梅村 誠司	10,500	76	—		95.9%	可決
横井 勝	10,500	76	—		95.9%	可決
阿部 正義	10,500	76	—		95.9%	可決
高光 克典	10,444	132	—		95.3%	可決
山北 耕介	10,500	76	—		95.9%	可決
西垣 貴文	10,449	127	—		95.4%	可決
第4号議案				(注) 3		
後藤 保明	10,509	67	—		95.9%	可決
野口 洋高	10,504	72	—		95.9%	可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上